

立教大学経済学研究会々則

第一条

本会は立教大学経済学研究会と称する

第二条

本会は経済学の研究およびその発表を目的とする

第三条

本会は左の事業を行う

一、雑誌「立教経済学研究」の発行

二、研究会および講演会の開催

三、その他委員会において適当と認めた事項

第四条

本会は左の会員を以て組織する

一、普通会员 立教大学経済学部教職員および在學生

二、特別会員

イ、本学経済学部卒業生

ロ、その他委員会の承認した者

第五条

本会に左の役員を置く

一、会長 本学経済学部長がこれに当る

二、委員 本学経済学部教授、助教、専任講師がこれに当る

三、幹事 委員の互選とする

四、監事 委員の互選とする

五、職員 委員の互選とする

第六条

本会は会費として年額金二百五十円を納めるものとする

第七条

本会には雑誌を頒布する

第八条

本会の事務所は立教大学経済学部研究室内に置く

第九条

本会則の改正は委員会の決議による

会長

河西太一郎

委員

藤田武夫

加藤誠一

河西太一郎

神野璋一郎

松田智雄

宮川澄

宮川実

三宅義夫

中村清

小川徳治

岡野昇一

下坂源太郎

品田誠平

須藤吉之祐

須之内品吉

立入広太郎

宇治田富造

山本二三丸

米田清貴

藤田武夫

神野璋一郎

松田智雄

三宅義夫

立入広太郎

中村清

須之内品吉

監事

幹事